平成２５年（再ロ）第７号
横浜市磯子区洋光台５丁目６番31―503号
再生債務者　名久井　伸
１　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年８月９日から平成25年８月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取
平成２５年（再ロ）第５号
熊本市西区池田４丁目12番20号　プラムハウス205
再生債務者　小夏　英幹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年７月11日まで
平成25年６月27日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再ロ）第３号
神戸市北区藤原台北町５丁目３番10―802号
再生債務者　中山　健治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年７月18日まで
平成25年６月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１４号
沖縄県南城市大里字嶺井２番地
再生債務者　新垣加代子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年７月25日まで
平成25年６月27日
那覇地方裁判所民事第３部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成25年７月８日　福岡県教育委員会
１．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日
(1)　中学校教諭一種免許状、平12中一種第1049号、福岡県教育委員会、平成13年２月20日、福岡県、胡　征宏、平成25年５月30日
(2)　高等学校教諭一種免許状、平12高一種第1300号、福岡県教育委員会、平成13年２月20日、福岡県、胡　征宏、平成25年５月30日
２．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲はＪの権利義務全部を承継して存続しＪは解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲はＪの全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月三日
掲載頁　九十二頁（号外第一一四号）
（Ｊ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月三日
掲載頁　九十二頁（号外第一一四号）
平成二十五年七月八日
宮城県白石市字大畑一番一番地の二
（甲）白石興産株式会社
代表取締役　高橋　基
宮城県刈田郡蔵王町宮字新大除一番地一
（Ｊ）白石物産商事株式会社
代表取締役　高橋　基

合併公告
左記会社は合併して甲はＪの権利義務全部を承継して存続しＪは解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十八日
掲載頁　三〇九頁（号外第一三九号）
（Ｊ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十八日
掲載頁　二五八頁（号外第一三九号）
平成二十五年七月八日
東京都渋谷区代々木二丁目１番１号新宿マインズタワー一六階
（甲）新宿南エネルギーサービス株式会社
代表取締役社長　土井　研介
東京都渋谷区代々木二丁目１番１号新宿マインズタワー一六階
（Ｊ）ディーエイチシー新宿株式会社
代表取締役社長　土井　研介

合併公告
左記会社は、合併してＡは、Ｂ、Ｃ及びＤの権利義務全部を承継して存続しＢ、Ｃ及びＤは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）
掲載紙　新潟日報夕刊
掲載の日付　平成二十五年六月二十日
掲載頁　六頁
平成二十五年七月八日
新潟県新潟市北区新崎二六六一番地
（Ａ）株式会社栗山米菓
代表取締役　栗山　敏昭
新潟県新潟市北区新崎二六六一番地
（Ｂ）株式会社栗山米菓ファクトリー
代表取締役　栗山　敏昭
新潟県新潟市北区新崎二六六一番地
（Ｃ）株式会社ケーアンドビー
代表取締役　栗山　敏昭
新潟県新潟市北区新崎二六六一番地
（Ｄ）株式会社ベフコ栗山米菓
代表取締役　栗山　敏昭

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲はＪＣＢブランドにかかるクレジットカード事業に関する権利義務を乙に承継させることにいたしました。
効力発生日は平成二十五年八月十六日であり、甲は会社法第七八四条第三項に基づき、乙は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決議しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十五年七月一日
掲載頁　三十二頁
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十七日
掲載頁　一九二頁（号外第一三七号）
平成二十五年七月八日
東京都港区芝三丁目三三番一号
（甲）株式会社ジェーシービー
代表取締役　川西　孝雄
東京都港区南青山五丁目一番二一号
（乙）株式会社ジェーシービー
代表取締役　川西　孝雄

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲はＪのＪＣＢブランドにかかるクレジットカード事業に関する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年八月十六日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決議しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十七日
掲載頁　一九二頁（号外第一三七号）
（乙）掲載紙　日本経済新聞
掲載の日付　平成二十五年七月一日
掲載頁　三十二頁
平成二十五年七月八日
東京都港区南青山五丁目一番二一号
（甲）株式会社ジェーシービー
代表取締役　川西　孝雄
東京都港区芝三丁目三三番一号
（乙）三井住友トラスト・カード株式会社
代表取締役　平田　誠一